



加古川市告示第16号

指定地域密着型サービス事業者の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、下記のとおり指定地域密着型サービス事業者の廃止の届出があったため、同法第78条の11の規定により公示する。

令和元年5月14日

加古川市長 岡田 康 裕



記

介護保険事業所番号	2872203415
事業所の名称	デイサービス桔梗
事業所の所在地	兵庫県加古川市東神吉町神吉232番地の10
事業者の名称	合同会社A j u g a
届出者の主たる事務所の所在地	兵庫県高砂市曾根町2447番地の4
廃止の年月日	平成28年4月1日
サービスの種類	地域密着型通所介護